

# 援護基金

機関紙第72号  
(平成25年8月)



ダリア (photo by Cametarou)

公益財団法人  
中国残留孤児援護基金

## ●第6回理事会

### 平成25年度事業計画・予算案を議決

援護基金は、平成25年2月26日に第6回理事会を田中田村町ビルにおいて開催しました。本理事会では、①従来事業を見直しつつ、新たな事業の開発に努める、②情報の管理運用体制、危機管理体制を強化する、③財政均衡の実現に努める、という基本方針に基づいた平成25年度の事業計画及び予算案が原案通

り議決されました。

また、援護基金の固定資産の区分けについて内閣府から指摘された問題について、会計規程を改正して対応すること、及び、資金の機動的運用とリスク管理を強化するために有価証券取扱規程を一部改正、補充することについても審議し、原案通り議決されました。

## ●第7回理事会・第5回評議員会

### 平成24年度事業報告・決算を承認 理事の選任―現任理事の重任を承認―

平成25年6月5日に援護基金本部事務所のある虎ノ門1ビル9階の日本環境衛生センタ―東京談話室において第7回理事会が、次いで、6月21日に田中田村町ビルで第5回評議員会が開催され、平成24年度事業報告、決算報告、および監査報告が原案通り承認されました。

今回の評議員会の終了時点で現理事の任期

が満了となるため、今回は理事の選任も重要議案となりましたが、理事候補者（Ⅱ現任理事4名・鎌田ケイ子、小林悦夫、多田宏、鶴精三）について一人ずつ採決が行われ、それぞれ全会一致で承認されました。この結果、現任理事が引き続き就任することとなりました。

## ●第8回臨時理事会（決議の省略）による

### 理事長、常務理事の続投を決定

第5回評議員会で理事が選任されたことにもない、早急に理事会を開いて代表理事（理事長）と業務執行理事（常務理事）及び事務局長を選定する必要がありますが、実際に理事全員が集まることは難しく、第8回臨時理

事会は「決議の省略」の方式（書面または電磁的方式により理事全員が同意することによって議決したとみなす方式）で、多田宏理事長、小林悦夫常務理事兼事務局長の続投を決定しました。

## 目次

第6回理事会……………	表紙裏
第7回理事会・第5回評議員会……………	表紙裏
第8回臨時理事会（決議の省略による）……………	表紙裏
中国帰国者等の介護に関する情報提供を 今年度内に開始（試行）……………	1頁
平成24年度事業報告の概要……………	2頁
平成25年度事業計画の概要……………	3頁
平成25年度事業スケジュール表……………	4頁
平成25年度第一回一時帰国受入……………	5頁
平成24年度寄附者芳名録……………	7頁
定着促進センター便り……………	11頁
支援交流センター便り……………	13頁

# 中国帰国者等の介護に関する情報提供を 今年度内に開始（試行）

## ■介護情報提供事業を開始

中国帰国者定着促進センターでは、平成25年度、厚生労働省からの委託を受けて、各自治体が中国帰国者等の介護に関する研修会を実施することを支援するため、「研修会で使用する資料」の開発、自治体で開催された介護の「研修会情報」や「研修講師等の人材情報」の収集、自治体が行う研修の実施内容について助言を行うこと等を柱とする介護情報提供事業を実施することとなりました。この介護情報提供事業を具体化するため、7月12日（金）に有識者を交えた第1回資料作成委員会を開催しました。今後は、この委員会でもまとめた事業方針に沿って進めていくこととしています。

（資料作成委員会委員）＊順不同、敬称略

- ・ 鎌田ケイ子（NPO法人全国高齢者ケア協会理事長）
- ・ 名和田澄子（福岡医療福祉大学准教授）
- ・ 村川浩一（大阪河崎リハビリテーション大学教授）
- ・ 山口佳子（国際医療福祉大学専任講師）
- ・ 和気純子（首都大学東京教授）
- ・ 小林悦夫（中国残留孤児援護基金常務理事）
- ・ 佐藤恵美子（中国帰国者定着促進センター教務部長）

今年度は、情報の収集・整理と資料開発が中心となり、自治体等への情報提供が本格的に稼働するのは来年度以降となりますが、試行の形で年度内にも一部実施される見込みです。

## ■ 护理情報提供事業の開始

在平成二十五年度、中国帰国者定居促進中心受厚生労働省の委託、実施了护理情報提供事業。此項事業の工作内容は、为支援各自治团体所实施的的中国帰国者等的有关护理培训会、开发「培训会的使用资料」、收集自治团体举办的护理的「培训会情报」和「培训讲师等的人才情报」、为自治团体进行有关培训的实施内容给予建议等做支柱。

为了使此项护理情报提供事业的工作具体化，在七月十二日星期五，召集了有识之士参加的第一次资料写作委员会。今后，将沿着此委员会所汇总的事业方针推行此项工作。

本年度，以情报的收集、整理和资料开发为中心。正式的向自治团体等提供情报的运作将要在明年度以后进行。但是，预定在本年度内准备以试行的方式进行部分实施。

## 介護保険事業所の皆様へ

定着促進センターでは、中国帰国者が通所又は入所されている介護保険事業所に出向き、帰国者と接する上で課題となっていることや帰国者事情に配慮したケアの好事例などをヒアリングさせていただき、こうした事例をもとに事業所でのケアに役立つ留意点や事例をまとめて提供していきたいと考えています。

帰国者一世の平均年齢は70歳を超えており、ますます、介護保険サービスを利用される帰国者の方は増加していくものと推察されますので、このような事例の収集は帰国者を受け入れる事業所にとっても大変参考になるものではないかと考えています。

本誌をご覧になりました、「是非、戸惑っていることがあるので話を聞いて欲しい」という事業所がございましたら、定着促進センターまでご一報いただければ幸いです。

（定着促進センター）tel..041299515317

# 平成24年度 事業報告の概要

## 寄附募集状況

平成24年度の寄付金は、10,244,346円でした。

## 公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金  
帰国孤児が中国に残した養父母に対し、国と援護基金とで扶養費を送金しますが、24年度は前年度に帰国した孤児はいないため送金実績はありません。

## 2 訪中説明会（座談会）

昨年に引き続き健康上の理由や遠隔地に居住しているため従来の座談会に参加できない中国残留邦人3人の家庭を訪問し、懇談しました。

## 3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題の円滑な進展を図るため中国関係機関の担当者を日本に招致し日本へ帰国後の状況など知見をひろめてもらうと共に意見を交換しました。

## 4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

3回57名の一時帰国者等を受入れました。

## 公2事業（帰国者関連事業）

1 中国に残る養父母のお見舞い訪中援助

7名の訪中を援助しました。

2 中国帰国者とその家族への就学援助

①大学、専修学校、の就学援助

大学生、専修学校生等47名（新規5名、継続42名）に貸与しました。  
※（財）岡村育英会に26年3月卒業予定の大学生6名及び専門学校生4名の計10名を推薦し、全員に給付しました。

②ヘルパー養成講座受講者援助

ホームヘルパー2級課程、同1級及び介護福祉課程受講者を対象とし、65名の受講者に給付しました。

③支援交流センター等受講者援助  
国費対象外の帰国者二三世受講者のテキスト代を全額援助しました。

## 3 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている14団体に對して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付しました。

## 4 老後支援事業

①介護事業基盤整備援助事業  
長野県飯田市のNPO法人「中国帰国者等のための介護・福祉の会」の「ニーハオ街道」及び練馬区のNPO法人「中国語の医療ネットワーク」の「デイサービス故郷」（いざれも通所介護サービス）に各二五万円を支援しました。

5 日本国籍取得支援事業

身元が判明しているにもかかわらず、戸籍が戦時死亡扱いになっている人について、戸籍の訂正審判にかかる費用を5人分援助しました。

6 中国帰国者定着促進センターの運営事業

中国残留邦人1世帯、2名、樺太残留邦人4世帯、10名の研修を実施しました。

また、帰国者及びその家族の定着地の日本語習得事業として、遠隔学習支援を行いました。

7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

日本語の通学課程は16コース、受講生延べ1,081名が履修しました。

その他、遠隔学習受講生のスクリーニング、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施しました。

## 8 就職援助事業

職業相談員を中国帰国者定着促進センター及び支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導等を行いました。

## 9 教材の開発・出版事業

様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめました。

## 10 機関紙「援護基金」の発行

二回発行しました。

## ■追加事業1 （中国帰国者生活文化作品展）

中国残留邦人の帰国促進の契機となった日中国交正常化四〇周年と援護基金の創設三〇周年を記念して、東京中国文化センターとの共同開催で「中国帰国者生活文化展」（一月一日～十九日）を開催しました。

入選作は、全国の帰国者とその家族からの四二三点の応募作品から四〇点選ばれ、展示されました。日中関係が緊迫していた時期でしたが、三日半の短い展示期間中に約二五〇人が来場し、記念祝賀会（兼、入選者表彰式）には中国大使館及び厚生労働省の関係者を含め一五〇名以上の来賓があり、大盛況でした。

## ■追加事業2

（ホームページ・リニューアル）  
援護基金のホームページを全面的に刷新しました。ページのデザインをより洗練されたものに改めるとともに、業者の手を経ずに職員が直接ページを更新しやすい方式に切り替えました。



# 平成25年度 事業計画の概要

## 寄附金募集事業

普及啓発を強化し、寄付金の減少傾向を食い止めるよう努力致します。

## 公1事業（中国在住者関連事業）

- 1 養父母への扶養費送金
- 2 訪中説明会（座談会）
- 3 中国関係機関訪日協議
- 4 集団一時帰国受入事業

いずれもほぼ前年度同様を実施します。

## 公2事業（帰国者関連事業）

- 1 養父母お見舞い訪中援助事業
  - 2 就学援助事業
  - ① 大学等の就学資金貸与事業援助
  - ② 支援交流センター等受講者援助
  - ③ ヘルパー養成講座等受講者援助
- いずれもほぼ前年度同様を実施します。

## 3 団体活動助成事業

前年度同様に日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている団体に対して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付します。

ただし、日本語教室などは、新支援法により、開催地の市町村を通じ

て国からの支援が受けられるようになったため、極力、国の支援に切り替えるよう説明しています。

## 4 老後支援事業

### ①介護事業基盤整備援助事業

対象施設が在れば対応します。

### ②要介護支援モデル事業

中国帰国者に介護支援を行っている団体等の有効な取り組み事例と帰国者介護に関わる人材や施設等の情報

の収集・整理を進めるとともに、介護事業所へ「語りかけ協力員（中国語話者）」を派遣する制度設計と一部試行的な実施を目指します。

## 5 日本国籍取得支援事業

前年度同様を実施します。

## 6 中国帰国者定着促進センターの運営事業

前年度同様に帰国直後の帰国者家族の研修と、帰国者及びその家族の定着地での日本語習得のため、通信教育による学習支援を行います。

今年度から新たに始まる「介護情報提供」事業では、①各自自治体で行われる介護関係研修会等に対する実施内容の相談・助言、②研修会等で使用する資料・教材の開発、③研修情報や講師情報の収集と提供を行う予定であり、初年度は立ち上げの作

業を進めます。

## 7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

前年度同様に日本語の通学課程のほか、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施します。

24年度の中国帰国者自立研修センター（東京・大阪）の閉所に伴い、自立研修事業が新たに加わり、定促センター修了者向けの週5日コース、再研修コース等を実施します。

## 8 就職援助事業

## 9 教材の開発・出版事業

## 10 機関紙「援護基金」の発行

いずれもほぼ前年度同様を実施します。（事業計画の詳細と予算案はホームページを参照ください）

## 中国残留孤児援護基金の方々へ

長年に貴基金の就学資金を貸与していただきました佐藤です。おかげさまで、今年の4月から新社会人として働くことになりました。今まで大変お世話になりました。本当にありがとうございます。

まずは、日本語教育センターに在学した一年間から、大学に在学した四年間までの間に、ご支援をいただきました。心から感謝申し上げます。

2007年に来日から今年までの六年間を振り返ってみると、本当に成長ができて、素晴らしい経験でした。最初、日本に来たときに、高校を卒業したばかりの私にとっては、日本の進学は正直に言って、とても困難なことでした。しかし、両親から一所懸命の支援と応援、また援護基金からのご支援があったからこそ、無事に大学を卒業して働くことができた自分がいると思っています。確かに、私は直接援護基金の方々とお目にかかったことがありませんが、いつも心から感謝の気持ちでいっぱい。今の手紙はその気持ちを少しでも表せるような思いで、書いております。

おそらく今まで貴基金から援助をいただいた中国残留孤児がたくさんいらっしゃると思います。恐縮ですが、その一人の代表として、お礼を申し上げます。私たちがこのような形で見守ってください。このことは、決して忘れません。その気持ちを忘れずに、日本で元氣よく暮らしていきたいと思っています。そして、貸付した就学資金を毎年きちんと返還し、今後、学業に困っている私たちのような後輩につなげるために、早期返還するよう頑張りたいと思います。

よろしくお願いたします。  
2013年5月15日

佐藤  
(原文通り)

## 平成 25 年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
中国帰国者定着促進センター	92期生			93期生									94期生
中国養父母扶養費送金	第32回送金（日中間で名簿確認後）												
就学援助	貸与決定通知 貸与(4月～9月分)								←H25・26奨学生・鍼灸生募集→ 貸与(10月～3月分)				
ホームヘルパー養成講座 受講者への援助	通年実施												
養父母お見舞訪中援助	原則として毎月												
中国残留邦人等一時帰国	① 5/30～6/10			② 9/12～23			③ 12/2～12/13						
団体助成				助成委員会 開催・決定 ・送金									
機関紙発行							第72号				第73号		
中国帰国者支援・交流センター	4月コース 開講			10月コース 開講									
要介護支援モデル事業	制度設計						一部試行						

# 平成25年度集団一時帰国事業がスタート

## ～第1回集団一時帰国に残留邦人十一名が参加～

五月三十日（木）から六月十日（月）までの十二日間にわたり、中国残留邦人とその同伴家族の計十一名の一行が集団一時帰国しました。今回来日された方々は、これまでの援護基金の事業などによって9～14回目の来日経験があり、お世話をする援護基金職員や援護員とは顔なじみの好朋友の間柄でした。

羽田及び成田空港の到着ゲートでお待ちしていたところ、変わらぬ元気な姿の皆さんをお迎えすることができました。

二日目は日本滞在中の注意事項等の説明が行われ、皆さんは緊張感の中にも安堵感を感じながら説明を傾聴していました。そして夜には援護基金主催の歓迎会が盛大に行われ、全員で北国の春を大合唱し日本での再会を喜び合いました。

三日目、親族訪問する方は援護基金職員の付き添いで日本各地の親族宅へ向かい、三泊の日程でご親族と水入らずの時間を過ごしたり、訪問された親族から会えない親族の近況を聴いて涙ぐむ場面もあったようです。

親族訪問しない方々は三日目から三日間、援護基金の手配するバスで船橋駅周辺、蒲田駅周辺へ向かい買い物をしたり、さいたま市にある鉄道博物館の見学、更に草加煎餅の工場では炎の前で大汗をかきながら煎餅を焼く体験をしました。

六日目は、親族宅から東京に戻った方々も、東京で過ごされた方々も疲れが溜まってくる頃です。この日はホテル内で一日休養でした。

七日目、秋葉原と錦糸町で電気製品などの買い物をしました。中国の家族や友人知人へのお土産選びも参加者のみなさんの楽しみの一つです。

八日目には、将来本邦に永住帰国を希望する方々は、帰国直後において入所のうえ、基礎的な日本語や日本での生活習慣を学習する施設である所沢の中国帰国者定着促進センターの見学、それから、継続した日本語の学習等を行うための通所施設である中国帰国者支援・交流センター（上野）を見学され、皆さん熱心に施設長や職員の方々の説明を聞かれています。

九日目と十日目は参加者の皆さんが楽しみにしている温泉一泊旅行です。今回は鬼怒川の東武ワールドスクエアで25分の1の縮尺で再現されている東京スカイツリーやスペインのサグラダファミリア、ニューヨークのマンハッタン、パリのエッフェル塔、そして北京の故宮や万里の長城等を見て回り、短い時間で世界旅行をしました。皆さんが最も楽しんだのは30分ごとに直径5mの地球儀が割れて、世界の民族衣装を纏った音楽隊が現れるカラクリ時計でした。鬼怒川温泉の宿では舟形の露天風呂や温泉につかり、これまでの疲



華厳の滝です、見えますか？

れを癒し、夕食は地のものを使った会席膳を堪能しながら、お待ちかねのカラオケ大会で盛り上がり、楽しい夜を過ごしました。

翌日は華厳の滝を背景にして集合写真を撮ったり、地下工場跡のどうくつ酒蔵で焼酎を試飲し栃木の旅を堪能しました。

十一日目、中国へ再渡航する前日ですが、午前は援護基金の小林常務理事を講師役に現在の日本事情をお伝えするオリエンテーションを行いました。午後は荷造りですが、親族からもらったお土産や秋葉原で買った電器製品などで、みなさんの荷物は来た時より随分増えスーツケースに入りきれない人もいたようです。夜は援護基金主催の歓送会を行いました。夜は、料理とお酒、カラオケで最後の夜を楽しみ、最後は恒例の北国の春を大合唱し、次回必ずお会いすることを約束しました。

最終日、忙しく日程をこなした五月の集団一時帰国の一行は十二日間の本邦滞在を終えて、帰りの飛行機に乗り込みました。

お帰りになった皆さんの目には、今回の事業を通して、この祖国はどのように映ったのでしょうか。援護基金としては、中国からいらつしやる残留邦人の方々にとって一つでも楽しい思い出が心に刻まれるよう、職員一同、心を込めてそのお手伝いを今後もさせて頂く次第です。

# 平成二十五年度集体短期归国事业的开始

第一次集体短期归国者有十一名遗华日本人参加

从五月三十日星期四开始至六月

十日星期一为止，在为期十二天的期间里，有遗华日本人和他们的陪伴家属一行十一名参加了集体短期归国。

本次来日本的各位，迄今为止根据援护基金的援助事业等，他们曾经有九、十四次的参加经验。对照照顾过他们的援护基金的职员和援护员的面孔，他们都非常熟悉，而且他们都是好朋友的关系。

工作人员在羽田及成田机场的出口处，等待着大家的到达，他们迎来了精神饱满的各位。

第二天我们向各位说明了逗留期间的注意事项。大家在认真的倾听当中逐渐的安心下来。在傍晚举行了由援护基金主办的盛大欢迎会。全体人员为了庆祝在日本相会的喜悦心情，共同合唱了「北国之春」。

第三天，去亲属家访问的各位，在援护基金职员等的陪同下，分别到日本各地的亲属家去探亲。在亲属家里将逗留四天三宿，他们在这段日程中和亲属一起密切地度过了愉快的时光。当从被访问的亲属那里听到了不能见面的亲属的近况以后，他们还流

下了眼泪。

没有访问亲属的各位，在第三天之后的三天期间内，乘坐援护基金安排的观光客车，去船桥车站附近和蒲田车站附近购物。还到埼玉市铁道博物馆参观。到草加市的脆饼制作工厂的烤炉前，他们一边流着大汗一边体验着烤制脆饼的方法。

第六天，从亲属家返回东京的各位与在东京逗留的各位，大家都有些疲惫了，所以这一天大家都在酒店内休息。

第七天，到秋叶原和锦糸町购买



ビール工場にて

了电器商品等。能够为中国的家属和朋友熟人等选购土特产也是他们的一个乐趣。

在第八天，我们安排了将来希望回国定居的各位参观所泽的中国归国者定居促进中心。在他们回国之后至入所期间，要在此设施中学习基础日语、学习在日本的生活习惯等。此后，又带他们参观了另外一所通学设施即中国归国者支援·交流中心（上野）。

这是为了继续学习日语等而设立的。大家热情的倾听着设施长和职员们的说明。

第九天和第十天，大家愉快的参加了温泉两日游。这一次大家在鬼怒川的东武世界方形广场内观看了缩小二十五分之一的东京天空树和西班牙的神圣家族大教堂、纽约的曼哈顿、巴黎的埃菲尔铁塔。然后，还巡视了北京的故宫和万里长城等。在短短的时间内他们周游了世界。最愉快的是大家还观看了在直径五米断面的地球上，每隔三十分钟，就会自动的打开从里面出来很多穿着世界民族服装的乐队在表演。之后，在鬼怒川温泉的旅馆内，洗船形的露天温泉和室内温泉，洗去了大家几天的疲劳。晚餐大家一边享受着地产品烹制的日式宴席，一边在期待已久的卡拉OK大

会上热情地歌唱，共同度过了一个愉快的夜晚。

旅游的第二天，以华严瀑布为背景拍摄了一张集体合影。参观了地下工厂旧址洞穴的酒窖，并品尝了烧酒。圆满地结束了栃木县之旅。

第十一天，是准备返回中国的前一天，午前由援护基金的小林常务理事任讲师，对在日本的状况进行了说明。午后是整理行李，从亲属家带回的土特产和在秋叶原购买的电器商品等，大家的行李比刚来日本的时候增加了很多，有的人的行李箱已经装不进去了。傍晚，由援护基金主办了欢送会。准备了各种菜肴、酒及卡拉OK。大家愉快地度过了最后一个夜晚。按着惯例大家共同合唱了「北国之春」，并约定下一次再相见。

最后一天，结束了五月份集体短期归国的忙碌日程，一行十二天的期间，在本国的逗留结束了。他们乘上了回程的飞机。

在回程各位的眼中，通过这次援助事业，会让他们对祖国映现出什么样的形象呢。作为援护基金的工作人员，只要对这些从中国回来的遗华日本人的各位能够多一项愉快的回忆铭刻在他们的心中，那么在今后，我们全体职员就依然会全力以赴地做好此项工作。



# 寄 附 者 芳 名 録

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの分)

ありがとうございました

(敬称は省略させていただきます)

## [企業・団体の部]

中国蘇繡 守口展 大又義弘	100,000	(株) アイメック 石川勝秀	28,100
(株) ツジセル 代表取締役 辻 一朗	30,000	イオンインターナショナル (株)	
(株) 東横イン	200,000	代表取締役 原 寛	10,000
東レ (株)	50,000	(株) SPM JAPAN CORPORATION	5,545
日本長春会	30,000	(社福) 大阪自興会	10,000
(株) ニチレイ	100,000	金田充男法律事務所	
日本マクドナルド (株)	50,000	弁護士 金田充男	10,000
富士通ネットワーク		宗教法人曹洞宗 光西寺	30,000
ソリューションズ労働組合	17,786	(株) 小松製作所	50,000
富士通ユニティ労働組合	71,885	株式会社浄美社	100,000
富士電機 (株)	30,000	中国蘇繡 伊万里展 池田博士	100,000
(株) 本きもの松葉		中国蘇繡 岡山展	100,000
代表取締役 松葉洋和	100,000	中国蘇繡 釜石展 菊地 豪	100,000
マブチモーター (株)	50,000	(合資) こまがたや 工藤 聡	100,000
(株) ワールドファイナンス		中国蘇繡 神戸展	100,000
代表取締役社長 石川秀雄	300,000	(有) うめね	100,000
出版事業より寄附	4,000,000	中国蘇繡 富山展	100,000

## **[個人の部]**

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

## **[個人の部]**

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

# 定着促進センター便り

## 「92期」励ます集い(花見の会)開催

平成25年4月4日に中国帰国者定着促進センター第92期「励ます集い(花見の会)」が行なわれました。今年1月に入所した研修生が、日本の春の風物詩である桜の下の花見を初体験しました。

センター職員、所沢中国帰国者交流会、サハリン協会の来賓の方々からの暖かい拍手の中、中国帰国者1世帯2名、樺太帰国者1名計2世帯3名の研修生がハッピー姿で入場し、センターの中庭で励ます集いの第一部が始まりました。

冒頭に当センター所長が「お花見を誰しもが喜ぶのは外に出かけ、自然の恵みを目で見て、大きく呼吸し、身体で春を感じるから」とお花見を紹介しました。

所沢中国帰国者交流会の福間代表は「桜の咲く4月は新しい環境に変化する時期で、入所生の皆さんも新しい日本の生活に少しずつ慣れていく時期だと思います。毎日楽しく勉強してください」と、また、サハリン協会の斎藤会長は「これから元気にしっかり勉強ができるように、桜の神様にお願ひしながら一緒に楽しく過ごしましょう」とそれぞれ励ま

す言葉をくださいました。

今年の桜は予定より開花が早く、心配していましたが、中庭の桜の木には散り始めながらも淡いピンクの花がたくさん残っていてくれました。当日、絶好のお花見日和に恵まれ、枝と枝の間から青空が覗き、暖かい微風が吹くたび桜の花びらが舞い落ちる中、研修生は来賓と職員に囲まれて、懇談しながら食事を楽しみ、母国の春の桜を心いっぱい楽しみました。入所時にはまだ緊張気味だった顔にも、リラククスした表情が見られました。

職員による合唱、ギターや三線の弾き語り演奏で盛り上がりました。



職員によるギターや三線の演奏

「北国の春」の合唱では中国帰国者も飛び入り参加して、楽しい時間を過ごしました。

第一部終了後、センター近くの航空記念公園に場所を変え、桜のトンネルをくぐりながら園内散策をし、桜が散っていく様の美しさも味わうことができました。和の伝統を感じる日本庭園茶室にて抹茶と茶菓子も堪能しました。3名の入所生は日頃の緊張や疲れも和らぎ、日本文化と伝統を身近に感じる事ができたと感じます。また、職員をはじめ、来賓の皆様の温かい応援の気持ちにも触れ、所沢での思い出ができたのではないのでしょうか。

## 第92期生の主な日程

- 1月23日 中国・樺太帰国者2世帯3名入所
- 1月30日 入所歓迎会
- 3月2日 所沢中央中学校との雛祭り交流会
- 3月19日 所沢東部クリーンセンター見学
- 4月4日 励ます集い「花見の会」
- 6月27日 地域体験実習
- 7月28日 (伊豆半島・下田市)
- 7月9日 修了式
- 7月10日 退所

## 「日本語遠隔学習課程(通信教育事業)」

日本語遠隔学習課程(以下、「遠隔課程」)が平成18年4月に上野の支援・交流センターから所沢センターに移管されてから早5年の月日が流れました。現在、遠隔課程は、中

国帰国者向けに24コース、サハリン帰国者向け12コースの計36コースを開講しています。24年度の在籍者総数は、延べ約4300名に上りました。「いつでもどこでも学べる」をキャッチフレーズに、43都道府県に居住する帰国者に日本語学習の機会を提供することができました。

最近では、インターネットの無料電話(スカイプ)を使って、パソコンやスマホで所沢センターの講師とお互いの顔を見ながら日本語でおしゃべりするプログラムも実施しています。この「おしゃべり話題コース」は、滞日年数は長いけれど周囲の日本人と挨拶以上のおしゃべりができないという声や、教科書で勉強する日本語は、実際に日本人がおしゃべりしている日本語とは違う、等という声に答え、所沢センターで教材を開発し、平成22年2月に、開講しました。本コースは、挨拶を超えた「雑談」ができるようになるためのコミュニケーション力の基礎を養うことを目標に、日本人が雑談の中でどんなことをどのように話題として取り上げるのか、或いは避けるのか等、日本特有のおしゃべり事情についても学習します。現在、約300名の在籍者があり、遠隔課程で人気ナンバーワンのコースとなっています。今後も帰国者のニーズに応えるため、教材や学習方法の開発を行っていききたいと思います。

## 中国帰国者 地域生活支援推進事業 さいたま市「中国帰国者と家族のための介護講座」(報告)

介護保険制度がスタートして13年、中国帰国者の間にも少しずつ要介護認定を申請する人が増えている。情報に溢れる日本社会にあっても、普段、帰国者は言葉の壁から「介護保険制度」や「介護サービス」をめぐる情報から遠ざけられている。いざ介護が必要になった時、制度を正しく理解し、困難な手続きを乗り越えて、サービスの利用にたどりつくことは容易なことではない。利用開始後もケアマネージャーやサービス事業所とのコミュニケーションに齟齬が生じたり、入所した施設になじみず自宅に戻ったりするケースがあると聞く。当センターは、早いうちから本人及び家族に介護保険の予備知識を提供し、疑問や不安を少しでも解消してもらっておくことが大切だと考え、昨年度から、自治体や支援団体の協力を得ながら介護保険を正しく理解するための効果的なプログラムの開発と試行に取り組んでいる。

平成25年2月25日、中国帰国者支援・交流センター(首都圏センター)は、さいたま市の全面的な協力を得て、公民館で介護講座を開催した。帰国者は33名参加し、市(区)役所職員、ケアマネージャー、地域包括支援センター関係者、支援団体関係者10名も参観した。

講座は単調にならないように、制度に関するものの他に、介助の体験学習も加えた二部構成で実施した。

第一部は介護保険制度の説明だ。多くの自治体は市民向けに冊子「介護保険の手引き」を作って(都市部では外国語訳の手引きを用意している所もある)サービスの内容や費用等、詳しく情報を提供しているが、帰国者にそれらの情報を全て一度に提供しても理解できず逆効果と考え、この講座では以下の点について大まかに知ってもらうことを目的にした。①介護保険制度の目的と仕組み、②サービス(訪問、通所、入所)の概要、③認定申請手続きの流れ、④要支援、要介護の違い、⑤サービス利用の基本的な留意点。

興味をもって聞けるように、解説用のイラスト入りパワーポイント資料を作ってスクリーンに映した。要介護認定の申請手順の説明には即席風の寸劇を取り入れた。介護保険課の職員や支援相談員にも出演していただき、よりリアリティーが加わった。ストーリーは主人公の帰国者二世を中心に展開させ、介護において二世の役割が大きいことに気づいてもらえるよう配慮した。

第二部は介助の体験学習だ。埼玉県介護福祉士会の方による起床介助や着替え介助等のデモンストレーションを見た後、二人一組になって手ほどきを受けた。初めは戸惑い気味だった人も、すぐにヘルパーさんたちの優しさが伝わり、終始和やかな雰囲気で行われた。終了後のアンケートには「介護の理念や内容について少し理解が深まった」「今後もこのような機会があることを切に望む」などの感想が寄せられた。

介護を受ける帰国者の中には、言葉や生活習慣が違うことで訪問介護を拒否し、老老介護を続ける人もいると聞く。このような学習が介護サービスを利用することへの抵抗感を軽減し、ヘルパーさんとい関係構築のための一助になればと思う。

一方で、全国的にみれば、帰国者が点在し、気軽に集って学ぶことができない地域も少なくない。そのような地域の自治体関係者や支援者からは、帰国者が支援相談員等の助けを得ながら個別に学べるプログラムやツールを求める声もある。平成25年度、中国帰国者定着促進センター(以下所沢センター)には自治体への介護情報提供事業が加わり、支援相談員や介護施設事業所向けの研修用資料や説明ツールの開発を手がけると聞く。今後は、所沢センターと協力・協働しながら、首都圏センターとして、地域での実践を続けていければと思う。(M)



制度の仕組みを聞く帰国者



寸劇「介護保険、どうやったら利用できるの？」



実習「家族でできる介助のコツ」

# 支援・交流センター便り 第23号

編集・発行 中国帰国者支援・交流センター  
〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階  
TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174  
E-mail : info@sien-center.or.jp URL : http://www.sien-center.or.jp/

## 中国帰国者 自立研修事業 — 新たに4月から開始 —

平成25年3月で中国帰国者自立研修センター（東京、大阪）が閉所し、4月から中国帰国者支援・交流センター（北海道、首都圏のみ）において、地域社会での定着自立を促進するための事業として、主に中国帰国者定着促進センターでの研修を修了した帰国者の方々に対し、日本語指導及び地域の実情を踏まえた生活相談・指導、就労相談・指導等がスタートしました。

週5日、学習期間1年の日本語教室が加わり、就職・生活相談も新たに加わった相談員とともに、帰国者の自立に向けた支援と交流の機会充実につなげられるよう、職員一同努めていきます。

日本語教室（高年、一般）



日本語教室（再研修）



生活相談・就労相談



## 中国帰国者 就職援助事業 — 第28回企業見学 —

中国帰国者支援・交流センターでは年2回、技術専門校と近隣企業等の協力により、主に就職を希望する帰国者2・3世を対象とした「企業見学」を実施し、就職に役立つ情報の提供と相談、支援に努めています。今回はその28回目となり、6月7日（金）に帰国者1世を含む42名が参加し、埼玉県立川越高等技術専門校（埼玉県川越市）とロッテ狭山工場（埼玉県狭山市）を訪問しました。

川越高等技術専門校では、訓練担当部長の案内で、各授業の様子を見学しました。参加者たちはみな技術の内容に興味津々で、時に質問もありました。見学後、専門校の概要と各訓練科目、応募率及び費用などについて説明を受けました。



ロッテ狭山工場は、昭和44年キャンディ工場として出発し、現在総生産品目は約100

種類で全5工場の中で最も生産量が多い工場であるとの説明がありました。狭山工場の主力製品、糖衣ガム（粒タイプガム）の製造、包装ラインの見学をし、その他いくつかの製品の実験及び実演を見学しました。（F・T）





## ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、さらに就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っております。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

### 寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店) 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 22640)

三菱東京UFJ銀行 (本店) 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

『援護基金』第72号 2013年8月25日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<http://www.engokikin.or.jp/>